

# 常任委員会

第4号議案から、第10号議案までの計7議案について、定例会2日目（2月18日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。

## 総務財政常任委員会

委員長 安藤 佳生  
副委員長 制野 敬一  
委員 沼倉 昭仁・沼倉 啓介  
小川 正人・佐藤 英雄  
鈴木 康弘

の指定管理者で決めることが、市の職員に準じて運用していただきたいという希望はある。

また、給料については時間単位の臨時職員への影響はない。

なお、これら増額となる家賃については政令に基づき、平成21年度から平成24年度までそれぞれ激変緩和措置が講じられる。

しかし医療費の伸びが急激であり、国保財政の健全性を確保するためにもやむを得ない状況で、今回改正案を提案した。また、国保の財政調整基金も皆無となつたことも大きな要因である。

【質疑】税率改正に当たつての国民健康保険の運営方針はどうように考えているのか伺いたい。

【答弁】条例改正によつて毎月の家賃が増加する入居者数及び減額となる入居者数はどのくらいになるのか伺いたい。

【答弁】毎月の家賃が増加となる入居者は117名で、そのほとんどが月額100円程度の増額となる見通しである。そういう見通しである。そのうち千円以上の増加となる入居者は6名と見込んでおり、また、減額となる入居者数は92名で、これらの見込みは収入報告額を推計した試算値である。

なお、これら増額となる家賃については政令に基づき、平成21年度から平成24年度までそれぞれ激変緩和措置が講じられる。

【質疑】大変厳しい経済状況で、苦しい生活を強いられている方が多數いる中で、税率を引き上げざるを得なくなつたのは、どのようなことか伺いたい。

【答弁】国保加入者の雇用情勢や経済状況を考慮すると、引き上げは控えたい。

【質疑】正規職員も解雇されない人達が国保加入し、国保税を支払うようになると思うが、どのように考慮したのか伺いたい。

【答弁】国保税の算定は、前年の所得を基にしており、公平・公正性からも地方税法や条例に則り、課税することになる。

【質疑】失業中の被保険者に、減免措置が必要と思うがいかがか伺いたい

【質疑】国保の一時的に加入となるのか、継続的に加入となるのかは、雇用情勢の動向によるところもあり不透明だ

【質疑】が、税法に基づき課税するところになる。現在、支払いが困難ということになれば、相談を受けて分割納付の方法を取りつてもらう。

## 建設産業常任委員会

委員長 山谷 清  
副委員長 大野 栄光  
委員 管野 恭子・菅野 浩一  
安斎 多実男・志村 新一郎  
大町 栄信

また、給料については時間単位の臨時職員への影響はない。

なお、これら増額となる家賃については政令に基づき、平成21年度から平成24年度までそれぞれ激変緩和措置が講じられる。

しかし医療費の伸びが急激であり、国保財政の健全性を確保するためにもやむを得ない状況で、今回改正案を提案した。また、国保の財政調整基金も皆無となつたことも大きな要因である。

【質疑】税率改正に当たつての国民健康保険の運営方針はどうように考えているのか伺いたい。

【答弁】条例改正によつて毎月の家賃が増加する入居者数及び減額となる入居者数はどのくらいになるのか伺いたい。

【答弁】毎月の家賃が増加となる入居者は117名で、そのほとんどが月額100円程度の増額となる見通しである。そういう見通しである。そのうち千円以上の増加となる入居者は6名と見込んでおり、また、減額となる入居者数は92名で、これらの見込みは収入報告額を推計した試算値である。

なお、これら増額となる家賃については政令に基づき、平成21年度から平成24年度までそれぞれ激変緩和措置が講じられる。

【質疑】大変厳しい経済状況で、苦しい生活を強いられている方が多數いる中で、税率を引き上げざるを得なくなつたのは、どのようなことか伺いたい。

【答弁】国保加入者の雇用情勢や経済状況を考慮すると、引き上げは控えたい。

【質疑】正規職員も解雇されない人達が国保加入し、国保税を支払うようになると思うが、どのように考慮したのか伺いたい。

【答弁】国保税の算定は、前年の所得を基にしており、公平・公正性からも地方税法や条例に則り、課税することになる。

【質疑】失業中の被保険者に、減免措置が必要と思うがいかがか伺いたい

【質疑】国保の一時的に加入となるのか、継続的に加入となるのかは、雇用情勢の動向によるところもあり不透明だ

【質疑】が、税法に基づき課税するところになる。現在、支払いが困難ということになれば、相談を受けて分割納付の方法を取りつてもらう。

## 教育民生常任委員会

委員長 四竜 英夫  
副委員長 佐久間 儀郎  
委員 水落 孝子・吉田 貞子  
山田 裕一・保科 惣一郎  
平間 知一

の精神に基づく、社会保障制度であり、その財源は公費50%、保険税50%が基本となつていて。

【質疑】国保制度は相互扶助を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【答弁】基本的にはそれぞれ

◎第5号議案・白石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

【質疑】勤務時間が短くなることは指定管理者制度で管理を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【答弁】国保制度は相互扶助を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【質疑】勤務時間が短くなることは指定管理者制度で管理を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【答弁】基本的にはそれぞれ

◎第6号議案・白石市営住宅管理条例の一部を改正する条例

【質疑】勤務時間が短くなることは指定管理者制度で管理を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【答弁】国保制度は相互扶助を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【質疑】基本的にはそれぞれ

◎第7号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【質疑】勤務時間が短くなることは指定管理者制度で管理を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【答弁】国保制度は相互扶助を行つてある施設でも準用されるのか、また、勤務時間が短くなることで、給料が減少する臨時職員がいるのではないか伺いたい。

【質疑】基本的にはそれぞれ